

第2回「農林水産研究基本計画を踏まえた今後の国際研究行政のあり方」検討会 議事要旨

1 開催日時 平成28年3月1日(火)

2 開催場所 農林水産技術会議事務局会議室

3 出席委員 江原宏、岡村英喜、土居邦弘、中村ゆり、中山一郎、原田信彦、八木一行(敬称略)

4 議事

(1) 第1回検討会における質問事項への回答について

委員の方々からいただいた質問に対して事務局より回答した。

(2) 国際研究行政のあり方検討に資するため、事務局・委員等から以下のプレゼンテーションが行われた。

- ・世界に誇れる強みのある農林水産物を開発するための環境整備(我が国の植物遺伝資源を巡る最近の動向他)
- ・EUにおける農業研究とイノベーションへの戦略的取組(事例等)
- ・農林水産学分野の国際教育研究協力における大学間ネットワークの活動状況
- ・国際研究に関する民間との連携(事例等)

(3) 国際研究行政のあり方の打ち出し(出口案及び具体例)について委員からの主な意見

- ・事務局から、「攻めの農業」の実現に向けた箇所で、これまで2つの打ち出し案としていたが、省内の検討で遺伝資源も取り扱うべきとなった旨説明し、概ね了解が得られた。
- ・出口案について、課題設定と解決策である取組、或いは、体制と進め方が、混在しているので、何をどうやって解決するのか整理すべきとの指摘があった。
- ・ある枠組みを形作って取り組んだ方がわかりやすいとの指摘があった。
- ・「攻めの農林水産業」とは、具体的に何ができたときに、攻めの農林水産業ができているかというターゲットみたいなものがないといけない。そのターゲットと現状とのギャップを分析し、どういう状態を実現することが「攻めの農林水産業」であるのか明確にする必要がある。
- ・日本は何が強いのかというレビューは本当に必要だと思う。国としてどこが強みで、今どこが弱いのかをはっきりさせることで、選択と集中というところにいけると思う。
- ・国内研究で重点的にやっている課題が幾つもあり、その中に日本の強みというのが幾つも出て、見えると思う。
- ・選ばれる研究機関、研究力を持つべきで、それがニーズであり強みである。その強みを支える研究力がないといけない。
- ・領域設定は相当大事。何年後を見て領域設定するかというのは、それは国の方針があるはずで、クリアじゃないとできない。